

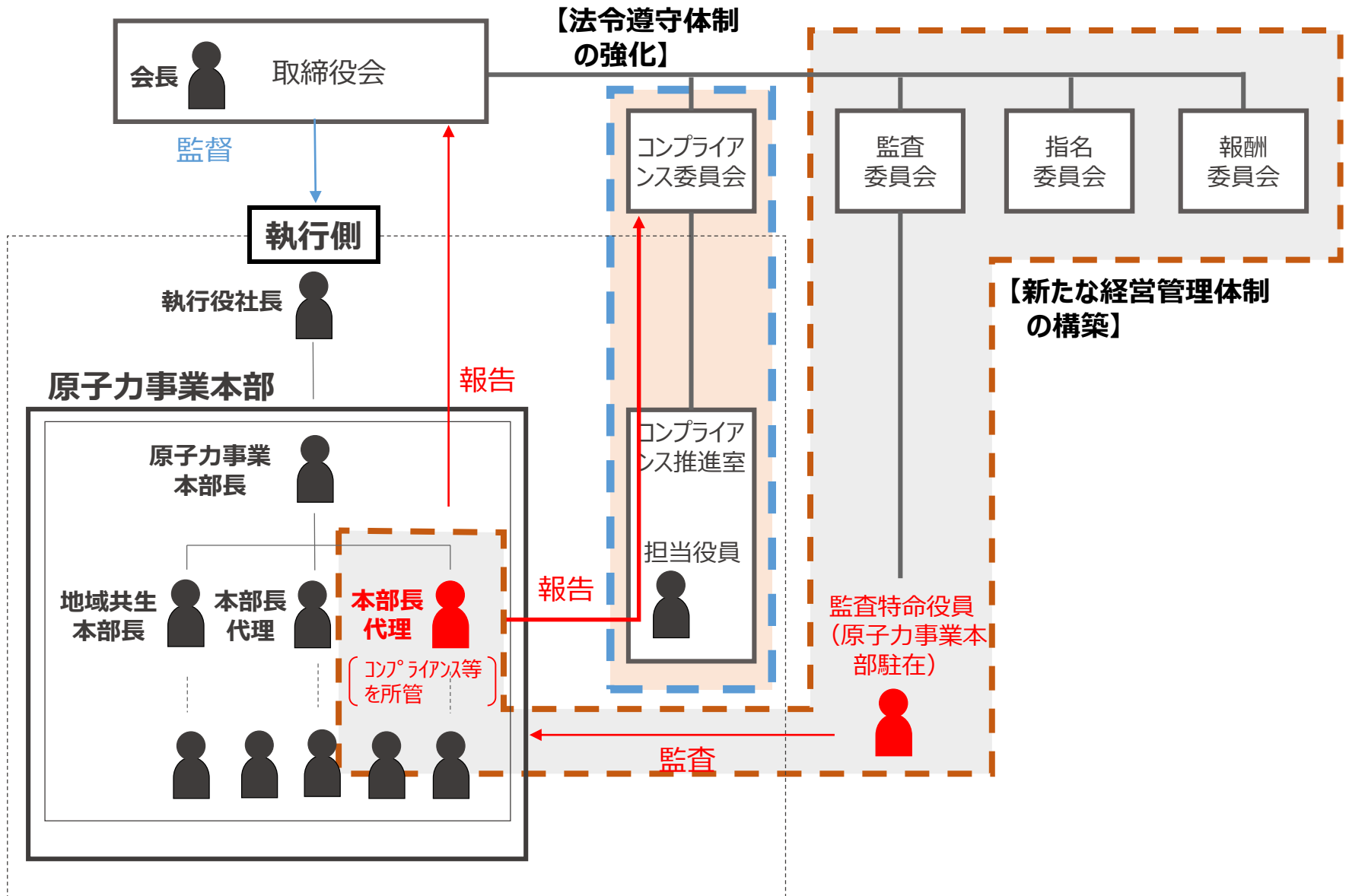
業務改善計画に係る具体的施策の決定・ 実行状況の報告について

令和2年8月24日
関西電力株式会社

業務改善計画の実施状況 (1 / 2)

	内容	実施状況
	健全かつ適切な業務運営に取り組むための 法令等遵守体制の抜本的な強化 ならびに法令等遵守を重視する健全な組織風土の醸成	
1	(1) 外部の客観的な視点を重視したコンプライアンス体制の再構築 ①「コンプライアンス委員会」の新設 「コンプライアンス推進室」の新設 ②問題事象発生時の報告体制の整備	①コンプライアンス委員会：設置済(4/28) 開催実績(5/18、6/12) 進捗状況の検証・指導等を行い(6/12)、取締役会へ報告(6/25) ①コンプライアンス推進室：設置済(4/10) ②報告体制等を社内規定に明記(4/28、6/29)
	(2) コンプライアンス意識の醸成・徹底 ①役員の率先実行、役員および従業員の行動規範の確立 ②コンプライアンス推進に係る基本方針等の網羅的な見直し ③コンプライアンス等に係るトレーニング、研修の強化 役員：社外有識者との定期的な議論の場の設置、役員就任時の専用研修等 従業員：従前の研修体系を更に強化	①社長宣誓の実施、趣旨等をCSR行動憲章に明記(3/30) 4月以降、従業員とのコミュニケーションを実施(34回)し、内容を社内で共有 ②見直しの方向性決定(6/22) ③役員の有識者との議論の場は今後再開(1/四半期) 就任時研修は7月以降速やかに実施 推進スタッフ向け研修を計画するなどさらに強化
	工事の 発注・契約に係る業務の適切性および透明性を確保 するための業務運営体制の確立	
2	(1) 工事の発注・契約手続き等に係る仕組みの見直し ①実施権限と契約権限の分離 ②「調達等審査委員会」の新設	①契約権限を調達本部へ移管(6/25) ②設置済み(4/28)、開催実績(5/26、6/19) 審議内容報告(コンラ委6/12、取締役会6/25)
	(2) 工事の発注・契約手続き等に係る不適切な運用の禁止 ①特定の個人や企業のみを対象とした工事の発注・契約等に係る事前情報提供の禁止 ②事前発注約束につながる個別の工事の発注・契約等に係る金額の開示の禁止 ③元請会社の工事の発注・契約等に対する不適切な関与の禁止 ④特定の個人や企業に対する合理性のない特命発注の禁止 ⑤寄付金・協力金の不透明な抛出の禁止	①～④社内規定を制定(4/24) 調達等審査委員会にて適切性の評価を受け改正(6/23) ⑤社内規定を制定(4/24,28) 調達等審査委員会の評価を受けさらに改正(6/23)
	(3) 子会社からの発注の透明性確保	子会社に厳正化を依頼、ルールを整備状況を委員会に報告(6/19)
	(4) 不適切な事象が判明した取引先への厳正な対処	指名停止を含む厳正な取引先措置を実施(3/30) 各社の再発防止策を、調達等審査委員会およびコンプライアンス委員会で審議確認の上、指名停止解除の是非を判断

内容	実施状況
新たな経営管理体制の構築	
(1) 外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制の構築 ①企業統治形態の見直し ②外部の客観的な視点を重視した監督機能の強化 ③監査機能の強化	①株主総会で承認後に移行(6/25) コーポレートガバナンスガイドライン策定(6/25) ②業務改善計画記載を踏まえた委員構成とし、業務改善計画記載のとおり実施 ③監査委員会の設置により複眼的に監査監督できる体制とし、監査委員会室を設置(6/25)
3 (2) 原子力事業本部に対する実効的なガバナンス体制の構築 ①原子力事業本部に対する牽制と支援の強化 ②風通しの良い組織の創生に向けた取組み a.取締役会等の原子力事業本部（美浜町）での開催 b.社外含む役員による定期的な対話 c.他部門等との人材交流の推進	①本部長代理を設置、監査特命役員を任命(6/25) 原子力事業本部のコンプライアンス推進機能強化を目的に「コンプライアンス推進G」を設置(6/25) ② a.今後新型コロナの影響も踏まえ、具体的な実施時期を検討 b.社長等による対話を実施 c.6月定期異動等で実施



地元の安全管理（原子力事業本部の体制）

- 美浜 3 号機事故を契機に現場支援体制の強化のため、原子力事業本部を福井に移転
- 今回、現場支援体制を維持したうえで、ガバナンスを強化

